

# 労働委員会の窓（令和6年4月分）

## 《会議関係》

- 4月12日第1230回愛媛県労働委員会総会  
「事務局職員人事異動に伴うあっせん員候補者の委嘱等について」など11件
- 4月12日第1335回愛媛県労働委員会公益委員会議  
「令和6年（不）第1号事件の申立てについて」など4件
- 4月26日第1336回愛媛県労働委員会公益委員会議  
「地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の認定について」など3件

## 《集团的労使紛争関係》

- 審査事件

事件番号	業種	申立年月日	労働組合法7条該当号	申立内容	終結状況
6年(不)第1号	福祉業	R6.3.21	1,3	不利益取扱い是正 支配介入の禁止 謝罪文の掲示等	係属中

## 《個別的労使紛争関係》

- あっせん事件

事件番号	業種	あっせん事項	申出年月日 申出者	あっせん回数	終結状況
6年個別第1号	医療業	退職金・解雇予告手当・慰謝料等の支払い	R6.2.28 労働者	1回	係属中
6年個別第2号	医療業	精神的・経済的損失に対する金銭的補償	R6.4.9 労働者	-	係属中

- 労働相談

	相談者数	相談件数
4月	26	41
累計（4月～）	26	41

※相談者数と相談件数は、相談事項が複数にわたることがあるため一致しない。

## 雇用のトラブルまず相談

職場のトラブルでお困りの方、  
労働委員会に相談してみませんか？

### 労働者側からの相談

- ・ 解雇に納得できない。
- ・ パワハラを受けている。 など
- ・ 賃金が説明もなく、引き下げられた。

### 使用者側からの相談

- ・ 退職金の折り合いがつかない。
- ・ 従業員が配置転換に応じない。 など

労働委員会は、労働相談&あっせん等  
を行う公正・中立の県の行政機関です。  
相談・あっせんは無料・秘密厳守でお  
受けします。

愛媛県労働委員会

089-912-2996(直通)

790-8502 愛媛県松山市北持田町132番地

メールアドレス roudou@pref.ehime.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.ehime.jp/tirou/>